

よくあるご質問



学校では、誰がどのような医療的ケアを行っているのですか？

看護師もしくは教員が、医師による指示書をもとに、学校において十分安全に実施できると確認できたものについて行います。教員については、法に基づく研修を修了し、認定を受けた者が対応します。教員が実施できる医療的ケアは、たんの吸引や経管栄養です。



保護者の付添いが必要なときはどんなときですか？

医療的ケアを新たに申請するときや医療的ケアの内容に変更があったとき、看護師が不在のとき、長期休業明けや長期入院後の登校時、体調確認が必要な場合に、保護者による医療的ケアの実施をお願いする場合があります。



校外学習等のときの医療的ケアはどうしていますか？

通常の学校生活とは異なりますので、お子さまが必要とする医療的ケアの内容や健康状態、学習内容を踏まえ検討します。状況に応じて、保護者に付添いをお願いする場合があります。



医療的ケア児の通学について教えてください。

県内では医療的ケア児に対応した送迎サービスが非常に少なく、多くが保護者の自家用車で通学しています。

スクールバスの利用については、主治医等の意見や助言を踏まえて、乗車中にケアの必要のない場合に利用しているケースがあります。



小・中学校でも医療的ケアの対応をしてくれますか？

学校で安全に医療的ケアを実施するために、市町村教育委員会が主治医等と連携し検討を進めます。詳細は、お住まいの市町村教育委員会に早めにお問い合わせください。

保護者の皆さんへ

- 登校時に、お子さまの健康状態を学校にお知らせください。
- 医療的ケアを実施するための指示書作成に係る費用は、保護者の負担となります。
- 緊急時に備え、連絡がつく電話番号等を学校にお知らせください。

MEMO

▶ 生活に関する相談したい方はこちら
青森県小児在宅支援センター



— このリーフレットに関するお問い合わせ —

青森県教育庁学校教育課
特別支援教育推進室

医療的ケアに
関すること

TEL 017-734-9882

E-mail (共通) E-GAKYO@pref.aomori.lg.jp



医療的ケアを必要とするお子さまの
保護者の皆さんへ

豊かな学びを支える 青森県の学校 における 医療的ケア





チームで支える 学校での医療的ケア



学校での
医療的ケアって
どういうもの?

学校での医療的ケアとは、病院等での治療を目的とした医療行為ではなく、体調の安定した子どもたちの日常生活を支えるために行う行為です。

日常に行われているたんの吸引や経管栄養等の医療行為を、教育活動中に行います。

なお、医療行為にはさまざまな種類があり、医師のいない学校では実施が難しい場合があります。お子さまの健康状態や主治医等の意見を踏まえ、学校での実施について相談していきます。

保護者の声

声

連絡帳等で、日常的に子どもの状況を密に連絡し合うことで安心して学校に通学させることができました。

体調不良時に、状態の変化に応じてその都度連絡があり、丁寧に対応してもらえてよかったです。

学校看護師が校外学習等に同行してくれることで負担が減りました。

学 校では、医療的ケア児の可能性を最大限に発揮し、将来の自立や社会参加のために必要な力を培うために、看護師と教員が協力して医療的ケアを実施しています。お子さまの豊かな学びのために、保護者の皆さんと学校、主治医、医療的ケア指導医等が連携し、チームで支えます。



学校で医療的ケアを実施するまで

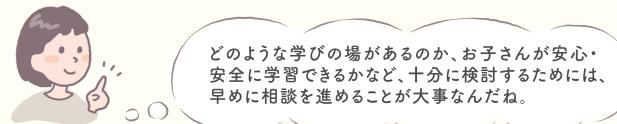
1 まずは、学校もしくは市町村教育委員会に相談しましょう

▶ 学校生活において医療的ケアが必要な場合

学校の教員(校長、教頭、担任等)に相談してください。

▶ 入学前の場合

就学に関するについて、市町村(教育委員会、保健・福祉担当部局)のほか、地域の特別支援学校等に相談してください。



2 保護者、学校、病院が連携して、準備を進めていきましょう

学校で安全に医療的ケアを実施するために、保護者と学校だけではなく、お子さまの主治医等と連携しながら準備を進めます。

その際には、お子さまの普段の健康状態やご家庭での医療的ケアの様子、学校での対応方法等をお伺いします。

教育委員会や学校は、受け入れの準備を進めるため、看護師の配置や教室の整備等、医療的ケア実施について関係者と連携し、検討していきます。

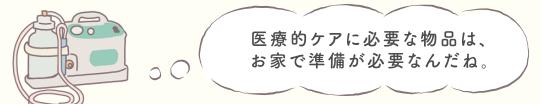
準備が整うまでの間は、お家の方の付添いが必要なんだね。



3 学校で医療的ケアが始まります

学校で安全に医療的ケアを実施するために、日々の健康状態について、学校にお知らせください。

また、お子さまの体調がすぐれないときは、ご家庭で療養し、お子さまの健康を守りましょう。



学校での手続の流れ

1 保護者からの申請を受けます。

2 学校は、主治医等からの意見書を受け取ります。

3 学校の医療的ケア校内委員会で、お子さまの医療的ケアの実施が可能かどうかや、安全な医療的ケアの実施方法について協議を行います。

4 学校は、医療的ケアを実施するための指示書を主治医等から受け取ります。安全に医療的ケアを実施するために、お子さまに応じたマニュアルを作成します。

5 看護師は、保護者等から医療的ケアの手技等の引き継ぎを行います。また、学校は、主治医等の助言を踏まえ、緊急時対応等の研修を行い、安心・安全な医療的ケア実施体制を整えます。

お医者さんのいない学校で、安全に医療的ケアを行うために、必要な準備がたくさんあるんだね。

